

吹田市地域包括支援センター運営協議会 資料

平成29年度(2017年度)第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会

吹田市地域包括支援センター運営協議会資料 目次

1 地域包括ケアシステムの中核機関としての地域包括支援センター	1
2 包括的支援事業	2
(1) 総合相談支援業務関係	2
ア 総合相談件数	
イ 総合相談事例	
(2) 権利擁護業務関係	7
ア 高齢者虐待にかかる統計資料	
イ 成年後見制度の活用促進	
ウ 消費者被害の防止	
エ 老人福祉法に基づく措置の支援	
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関係	11
ケアマネジャー懇談会の活動	
(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	13
民生委員会議等の出席回数	
(5) 地域ケア会議の取組	14
地域ケア会議の開催回数	
(6) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務	15
介護予防事業	
(7) 在宅医療・介護連携推進事業	17
(8) 生活支援体制整備事業関連業務	19
(9) 認知症支援に関する取組	20

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

イ 認知症サポーターの活動支援

ウ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

エ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)

3 指定介護予防支援業務	23
(1) 指定介護予防支援担当数	
(2) 指定介護予防支援終了理由	
4 地域密着型サービスの整備状況及び募集について	25
5 地域密着型サービスの指導状況等について	31
6 吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の設置及び 第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について	34

(別紙資料)

・いつまでも自分らしく暮らすために

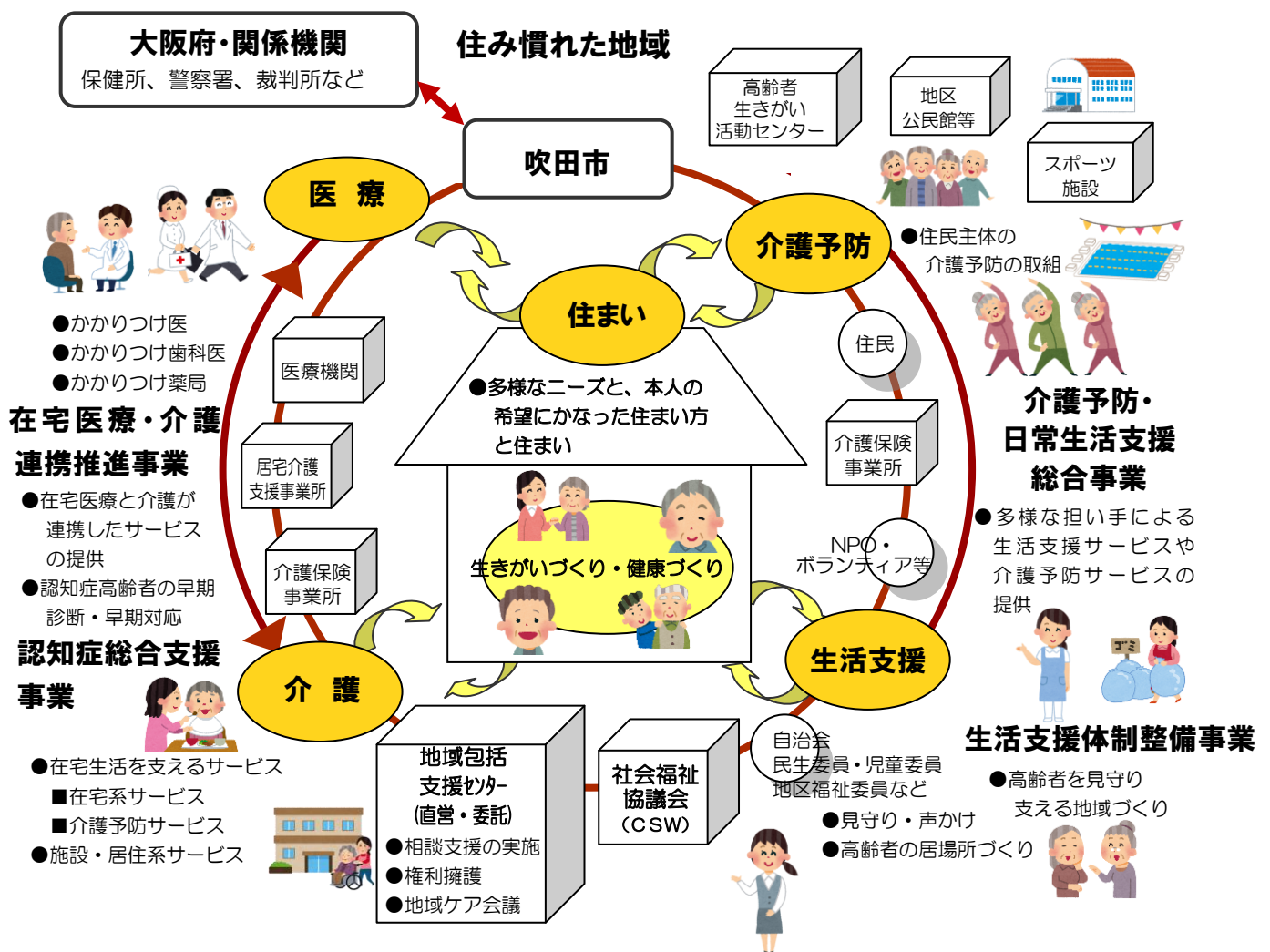
(介護予防・日常生活支援総合事業リーフレット)

1 地域包括ケアシステムの中核機関としての地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する施設」(介護保険法第 115 条の 45)として、平成 18 年(2006 年)に設置され、地域包括ケアを実現するための中核機関としての役割を果たすことが求められています。

「地域包括ケア」とは、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、医療や介護が必要となっても、一人ひとりの状態に応じ、地域の様々な支援やサービスを受けて生活を続けることができるように支援することです。そのために吹田市では、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つのサービスが一体的に提供される仕組づくり「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

<平成37年(2025年)における吹田市の地域包括ケアシステムのイメージ>



2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務関係

ア 総合相談件数

昨年度と比べ全体的に相談数は増加していますが、特に認知症に関する相談件数が、754件増(昨年度比21%増)と増加しています。

地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
JR以南	吹吹六一	14,889	4,291	28.8%	1,242	1,500	151	85	227	300	864	1,115	109	174	125	209
	東吹三	20,023	6,054	30.2%	1,797	1,569	278	83	166	239	1,353	1,247	334	258	191	223
片山・岸部	片山	30,388	6,657	21.9%	883	1,210	76	276	170	116	637	818	87	109	199	217
	岸部	23,609	6,386	27.0%	1,790	1,948	376	384	170	218	1,244	1,346	437	494	540	839
豊津・江坂	南吹田	23,163	4,922	21.2%	733	722	38	63	98	103	597	556	58	55	142	91
	江豊坂津	42,653	7,245	17.0%	1,381	988	94	63	190	131	1,097	794	237	180	511	305
千里山・佐井寺	佐井寺 千里山	24,111	4,485	18.6%	655	1,208	20	245	87	99	548	864	48	173	90	449
	千里山	29,679	5,834	19.7%	1,187	1,265	152	209	78	198	957	858	188	184	216	309
山田・千里丘	亥谷の子	25,818	6,507	25.2%	1,354	965	206	70	63	102	1,085	793	137	66	323	201
	山田	24,889	6,429	25.8%		585		47		34		504		84		152
	千里丘	43,450	7,915	18.2%	835	704	16	10	90	95	729	599	45	50	139	126
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃見山台	16,357	4,940	30.2%	2,166	1,616	50	19	273	132	1,843	1,465	115	76	329	331
	高佐野竹台	13,832	4,302	31.1%		1,236		118		120		998		140		242
	青古山江台	16,585	5,376	32.4%	1,243	1,165	221	176	168	189	854	800	219	196	362	346
	藤津白雲台	20,076	5,000	24.9%	1,269	1,120	109	76	158	131	1,002	913	216	219	348	229
合計		369,522	86,343	23.4%	16,535	17,801	1,787	1,924	1,938	2,207	12,810	13,670	2,230	2,458	3,515	4,269

※ 総人口及び高齢者人口は、平成29年(2017年)3月末現在

イ 総合相談事例

平成 28 年度の総合相談件数の合計は 17,801 件で、その内訳は、権利擁護関係が 1,924 件、介護支援専門員からの相談が 2,207 件、介護保険サービス等に関する相談が 13,670 件でした。相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院等となっています。

①	概要 相談の	頻回に来所し、同じ問い合わせを繰り返す精神状態が不安定な高齢者。包括職員が家庭訪問したところ、同居家族にはうつ症状があり、家族関係が悪く、経済的に困窮していることが判明した。
	対応	介護保険と生活保護の申請を支援し、専門医への受診について調整を行った。
	結果	介護保険サービスの利用と訪問看護の服薬管理により、本人の行動が落ち着いた。また、ケアマネジャーが介入したことで家族関係が改善し、現在も同居家族と一緒に在宅生活を継続することが出来ている。
②	概要 相談の	躁うつ病があり、以前に包括で関わっていたケースで、マンションの管理人より、独居高齢者の様子がおかしいとの通報が入った。また、主治医からも転倒が続いているとの連絡が入った。
	対応	包括職員が訪問して面談したところ、認知症状が見られ、発語は聞き取りにくく、ふらつきがあり、身体中にあざがあった。そのため、受診が必要と判断し、主治医と相談。年末ということもあり、社会的な意味も含めての入院となった。
	結果	内科的に問題は無く、精神的な病状が強かったため、精神科病院への転院が必要となる。疎遠であった息子へ包括から連絡を取って協力を依頼し、医療保護入院となった。3か月後に退院し、訪問看護、ヘルパーのサービス導入により、在宅生活が安定している。
③	概要 相談の	地域住民からの相談。対象者は独居高齢者で、子はおらず、親族とは疎遠。日常生活の全般に見守りや支援が必要な状態で、地域住民で支援しているが、高齢者自身に「支援を受けている」という意識は薄く、地域住民の負担が大きい。
	対応	介護保険サービスの導入により、地域住民の負担軽減を図った。また、自身で年金や預貯金を管理することが困難な状態のため、リーガルサポートと連携し、成年後見制度の本人申立てを支援することとした。
	結果	高齢者は「自力で問題なく生活が出来ている」と認識しているため、成年後見制度の申し立ては拒否している。本人に対し、成年後見制度の必要性を説明する等の支援を継続している。
④	概要 相談の	シルバーハウジング(市営住宅)の相談員から包括へ、高齢者(一般入居)が年金の引き出し日にスーパーで財布を置き忘れ、お金が無く生活に困窮しているとの相談があった。

	対応	経済状況及び親族状況を確認したところ、大阪府社協の社会貢献事業が必要と判断。大阪府社協の社会貢献支援員と特養在籍のCSWと共に自宅を訪問し、社会貢献事業による食の確保が次の年金支給日まで行われた。
	結果	食の確保が行われたことにより、高齢者の精神状態が安定し、包括職員の受入が良好となった。現在も、地域活動への参加を促す等、介護保険サービスが必要になるタイミングを図りながら、包括による支援を継続している。
⑤	概要 相談の	近隣住民から、近所との関係が希薄な独居高齢者宅のポストがいっぱいになっているとの相談。包括職員が民生委員と一緒に訪問したところ、自宅内は新聞やごみが散乱しており、本人には失語症が見られ、身体全身に浮腫があった。
	対応	本人の同意を得て、包括職員、民生委員及び近隣住民とで居宅内の清掃を行った。また、介護保険の認定申請支援、かかりつけ医への往診依頼、妹への連絡等を行った。
	結果	往診医の指示により総合病院で検査した結果、脳梗塞と心筋梗塞を発症していることが判明し、緊急入院となった。
⑥	概要 相談の	高齢者夫婦と息子との3人世帯。全員が精神疾患を患っており、吹田市以外にも自宅が数か所ある。10年以上に亘り保健所、警察及び行政が関わっていたが、支援しようとするとう居所を移してしまうため、深く関与できない状態が何年も続いていたところ、夫が警察に保護されて措置入院となった。
	対応	息子に対する障がい者虐待の疑いがあったため、障がい福祉室と連携し、妻への支援を開始。妻との信頼関係を構築し、妻の状態が悪化したタイミングで、妻を病院受診に繋ぐことができた。
	結果	妻は夫と同じ病院に応急入院となり、息子は施設で保護されることとなった。現在、退院に向けての支援を、入院先のPSWと連携して行っている。
⑦	概要 相談の	ケアマネジャーからの相談。対象者は社協の日常生活自立支援事業を利用しているが、認知症状が進行してきており、各種手続きが円滑に出来ず、勧誘に来た業者とすぐに契約を結んでしまう等の問題が生じている。
	対応	ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、主治医、社協、生活保護CWらと連携し、成年後見制度の準備を進めた。
	結果	成年後見制度の申し立てに当たり、協力を依頼できる親族がいなかったため、市長申立てを行うこととした。審判が確定次第、後見人に引継を行う予定。
⑧	概要 相談の	生活保護を受給している独居高齢者。以前は、はつらつ教室に参加する等していたが、認知症が進行し、外出した際に迷子となって、度々、警察に護されてしまう状態。また、救急搬送された際に、食事が十分に摂れていないことが判明。

	対応	入院後、すぐに回復して退院することとなったため、生活福祉室のCW、病院のMSWらと連携し、退院後の生活支援について協議。配食サービスを導入することで、見守りと食事の確保を行うこととした。
	結果	認知症状が疑われるものの、自力で出来ることが多く、配食サービスの導入によって特に問題なく在宅生活が送れている。今後は、本人との信頼関係を構築し、認知症の専門医に繋げていく予定。
⑨	概要 相談の	マンション管理会社からの相談。独居高齢者が管理人に、電気が止まったと相談することで、通帳・印鑑を紛失しており年金を使用できない状態であることが判明した。また、室内はごみ屋敷状態。
	対応	包括職員が管理人と一緒に訪問。高齢者には妄想や物忘れと思われる発言が見られるものの、通常の会話は可能で、食事も摂れており、生命の危険等はないと判断。包括から社会保険事務所に連絡し、年金の振込先の変更を支援した。
	結果	その後も管理人等と連携し、安否確認を兼ねて訪問を継続。関係作りを行いながら高齢者の認知機能や生活状況の把握に努め、今後の対応を検討している。
⑩	概要 相談の	独居高齢者。結婚歴は無く、55歳で退職後、30年間以上に亘ってマイペースに生活してきており、人との関わりを持つことは億劫に感じている。自宅内は物の腰の高さほどにまで溢れ、生活スペースの確保が困難な状態となっている。
	対応	NPO法人の協力を受けて大掃除を2回行った。また、高齢者本人の意向を聞きながら、ごみを分別してごみ袋に入れ、回収日に合わせて捨てようとしたが、ごみの量が多すぎて追いつかない。
	結果	高齢者の生活状況及び衛生状態の観点から、一度に多量のごみを事業課に収集してもらうよう計画を立て、日程を調整している。
⑪	概要 相談の	夫は、脳出血により右半身麻痺と言語障害の後遺症があり、要支援の認定を受けた。妻はフルタイムで就業しながら、夫の職場復帰や身体機能の回復をサポートしている。大・高・中学生の3人の息子がおり、今後の生活に不安があると包括に来所。
	対応	夫は脳出血の後遺症を受容することが困難であったが、「職場復帰したい」との目標があったため、PT及びST等の専門職らと連携し、リハビリに対するモチベーションの維持・向上を支援した。
	結果	リハビリの開始から半年後に元の職場へ復帰。電車で片道1時間かかる京都府内の職場まで、週2回の出勤が実現した。現在、専門職によるリハビリ以外にも、外出しての歩行訓練や家事などを行い、機能回復に継続して取り組んでいる。
⑫	概要 相談の	独居高齢者。認知症が進行しており、被害妄想が強く、地域包括の窓口へ毎日のように来所し、別居している夫や息子が自分の財産を搾取している等と訴える。また、話した内容をすぐに忘れてしまい、毎日、同じ話をしに来所する。

	対応	関わりを拒否していた息子へ地域包括から連絡を取り、状況を説明し、今後の対応を協議。また、認知症に関しては医療機関へ繋ぎ、検査の結果、アルツハイマー型認知症と診断された。
	結果	息子が関与するようになり、吹田市外のケアハウスへ入居手続きを進め、見学の上で入所することができた。
⑬	概要 相談の	独居高齢者で、認知機能の低下が見られるが、助けを借りずに自力で生活したいとの意思が強い。そのため、地域住民と協力して見守りや声掛けを行っていたところ、いつもと様子が違うとの連絡が包括にあり、訪問した。
	対応	介護保険サービスの利用を勧めて本人に納得してもらい、サービス利用に繋げることができた。なお、サービス利用に繋がるまでの間、地域住民から食料確保について協力があった。
	結果	介護保険サービス(訪問介護及び訪問看護)を拒否なく継続利用できており、安定した生活を送っている。また、地域住民やケアマネジャーとの連携は継続しており、成年後見制度の導入や施設入所に関して親族と相談中。
⑭	概要 相談の	スーパー店長からの相談。認知症の疑いのある高齢者がクリーニング店に何度も来て、預けた衣類を返してもらえないと大声で訴える。預かっていない事実を説明するが理解してもらえない。家族に連絡したが、その後も繰り返し店にやっ来て大声を出すので、営業妨害となっており、何とかならないだろうかとの相談。
	対応	包括から長女へ連絡。専門医への受診を勧め、介護認定を受けてサービス利用を検討していくこととなった。また、その間は、長女と長男が仕事を休んで高齢者がクリーニング店へ行かないように見守りを行った。
	結果	要介護認定が下り、小規模多機能型居宅介護やショートステイの利用を勧めたが、本人の拒否が強く、利用に繋がらなかった。現在も、長女と長男が仕事を休んで見守りを継続中で、包括と対応を協議中。
⑮	概要 相談の	高齢者夫婦世帯。要支援2の夫へ介護サービス利用を勧めるも、利用に繋がっていなかったケース。妻が救急搬送により入院となったが、夫には認知症があり独居生活は心配と、主治医より相談があった。
	対応	小規模多機能型居宅介護事業所での宿泊サービスについて利用調整を行い、妻が入院した当日の夜から利用を開始。主治医には情報提供書を早急に作成していただくよう依頼した。
	結果	妻が入院していた期間中(13日間)、サービスを継続して利用することができた。また、妻の退院後も、夫は定期的にサービス利用を継続しており、妻の負担軽減が行えている。

(2) 権利擁護業務関係

ア 高齢者虐待にかかる統計資料

養護者による高齢者虐待への対応では、高齢者虐待と認定された件数は、昨年同時期より増加し、66件となっています。通報経路は、警察からの通報が37.5%と最も多く、次いでケアマネージャとなっています。虐待の種別では「身体的虐待」が43.6%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が75.8%となっています。

①通報経路〔複数回答〕			
	H27年度	H28年度	割合
ケアマネ	23	21	23.9%
近隣住民・知人	0	2	2.3%
民生委員	0	1	1.1%
本人	11	16	18.2%
家族・親族	4	5	5.7%
虐待者	1	0	0.0%
行政職員	9	5	5.7%
警察	19	33	37.5%
その他	8	5	5.7%
不明	1	0	0.0%
計	76	88	100.0%

⑥虐待の有無（判断）			
	H27年度	H28年度	割合
有	54	66	75.9%
無	19	20	23.0%
判断に至らず	1	1	1.1%
計	74	87	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕			
	H27年度	H28年度	割合
身体的虐待	39	48	43.6%
介護放棄	9	9	8.2%
心理的虐待	27	45	40.9%
性的虐待	0	2	1.8%
経済的虐待	5	6	5.5%
その他	0	0	0.0%
計	80	110	100.0%

②事実確認の有無	
有	87
無	0
計	87

⑧性別			
	H27年度	H28年度	割合
男	12	16	24.2%
女	42	50	75.8%
不明	0	0	0.0%
計	54	66	100.0%

③立入調査以外	
訪問調査	59
情報収集	28
計	87

⑨年齢別			
	H27年度	H28年度	割合
～64	0	1	1.5%
65～69	6	8	12.1%
70～74	15	18	27.3%
75～79	15	15	22.7%
80～84	13	16	24.2%
85～89	4	5	7.6%
90～	1	3	4.5%
不明	0	0	0.0%
計	54	66	100.0%

④立入調査	
警察同行	0
援助要請のみ	0
計	0

⑤調査なし	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑩認定の有無			
	H27年度	H28年度	割合
未申請	20	20	30.3%
申請中	1	4	6.1%
自立	1	5	7.6%
要支援1	4	6	9.1%
要支援2	5	7	10.6%
要介護1	5	6	9.1%
要介護2	9	6	9.1%
要介護3	4	8	12.1%
要介護4	2	1	1.5%
要介護5	3	3	4.5%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	54	66	100.0%

⑪認知自立度			
	H27年度	H28年度	割合
自立	17	15	22.7%
I	7	9	13.6%
II	5	10	15.2%
III	8	9	13.6%
IV	0	0	0.0%
M	0	0	0.0%
自立度不明	16	18	27.3%
認知有無不明	1	5	7.6%
計	54	66	100.0%

⑫同居・別居		割合
同居	60	90.9%
別居	5	7.6%
その他	1	1.5%
不明	0	0.0%
計	66	100.0%

⑬世帯構成		割合
独居	5	7.6%
夫婦二人世帯	15	22.7%
未婚の子と同居	31	47.0%
既婚の子と同居	7	10.6%
その他	8	12.1%
不明	0	0.0%
計	66	100.0%

⑭虐待者との関係〔複数回答〕			
	H27年度	H28年度	割合
夫	15	23	34.8%
妻	2	5	7.6%
息子	23	26	39.4%
娘	11	5	7.6%
息子の嫁	0	1	1.5%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	2	0	0.0%
孫	0	1	1.5%
その他	2	5	7.6%
不明	0	0	0.0%
計	55	66	100.0%

⑮分離の有無		割合
分離	38	57.6%
非分離	28	42.4%
異なる対応	0	0.0%
その他	0	0.0%
検討中	0	0.0%
計	66	100.0%

⑯分離内訳		割合
サービス	12	31.6%
措置	3	7.9%
面会制限	0	0.0%
緊急保護	3	7.9%
一時入院	9	23.7%
その他	11	28.9%
計	38	100.0%

⑰非分離内訳〔複数回答〕		割合
助言・指導	23	65.7%
養護者サービス	4	11.4%
本人サービス	8	22.9%
プラン変更	0	0.0%
保険外サービス	0	0.0%
その他	0	0.0%
見守りのみ	0	0.0%
計	35	100.0%

⑱権利擁護	
後見開始済	0
後見手続中	1
市町村長申立	0
権利擁護	1
計	2

イ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

15か所の地域包括支援センターで、成年後見制度の説明や利用方法の助言など成年後見制度全般に関する相談に対応しています。

センター数が3か所増えたことに伴い、平成28年度は相談件数が増加しました。

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度に対する関心も高まり本人や親族申立てに対する継続的な支援も大幅に増えています。

また、地域包括支援センター職員研修として大阪司法書士会に講師を依頼し、成年後見制度の最新の動向等正しい知識を得て、権利擁護業務のスキルアップを図りました。

年度	新規の相談	継続支援
平成28年度	119	556
平成27年度	102	328

※単位：件

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が十分でない市民が後見人が必要な状況であるのに、申立人がいないなどその手続きが困難な場合に、後見開始の審判等の請求を市長が行うもので、老人福祉法に規定されています。また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるように、審判申立にかかる請求費や、後見人等への報酬費の助成を行っています。

平成28年度は事業の利用対象者を拡充した結果、報酬費助成の利用数が増加しています。

年度	市長申立	本人・家族申立による請求費助成	報酬助成
平成28年度	9	3	16
平成27年度	10	2	10

※単位：件

ウ 消費者被害の防止

振り込め詐欺や送りつけ商法、訪問買取などについて、被害にあう前に防止できるよう啓発を行うとともに、相談があった場合は消費生活センター等と連携して、対応を行っています。また、必要に応じて成年後見制度利用の手続きを支援するなど、常に権利擁護の視点を意識しています。

前年度と比べ対応数は減少しましたが、消費生活センターとの連携で早期にクーリングオフなどの具体的な対応を行ったり、弁護士会等への専門相談を紹介するなどの支援を行っています。

年度	新規の相談	継続支援
平成28年度	14	10
平成27年度	19	15

※単位：件

エ 老人福祉法に基づく措置の支援

老人福祉法による措置制度には、①養護老人ホームへの入所と②やむを得ない事由による措置があります。

措置については市が行うことになっており、地域包括支援センターにおいては早急な対応ができるよう情報提供を行い、市において措置を検討します。前年度と比べ件数はほぼ横ばいですが、平成28年度については、高齢者虐待対応によるものが大半を占めています。

年度	養護老人ホーム入所措置		やむを得ない措置
	新規	年度末入所者数	
平成28年度	新規	5	2
	年度末入所者数	40	
平成27年度	新規	2	3
	年度末入所者数	45	

※単位：名

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、地域の実情に合わせて行いました。学習会や事例検討、情報交換など、それぞれの地域でケアマネジャーの要望に基づいた内容で実施しており、運営はケアマネジャーの協力も得て行っています。

実施回数と主な内容は以下のとおりです。

開催回数・参加人数 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 34 回 600 人

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 35 回 601 人

	実施日	主な内容	参加人数
JR以南	平成 28 年 5 月 26 日	インテークについて	14
	平成 28 年 8 月 18 日	訪問看護事業所との交流会について	17
	平成 29 年 11 月 17 日	消費者問題 見守り講座	16
	平成 29 年 2 月 16 日	今年度を振り返ってみて	13
片山・岸部	平成 28 年 6 月 17 日	平成 28 年度の年間計画について	25
	平成 28 年 8 月 19 日	学習会「傾聴技法と自立支援」	22
	平成 28 年 12 月 16 日	学習会「若年性認知症の方の支援について」	25
	平成 29 年 3 月 17 日	在宅訪問歯科検診について 訪問看護事業所との交流～事例を通じての訪問看護の使い方について～	37
豊津・江坂 南吹田	平成 28 年 6 月 7 日	介護保険外のサービスについて	23
	平成 28 年 10 月 21 日	福祉用具事業者との意見交換について	43
	平成 29 年 2 月 15 日	介護予防・日常生活支援総合事業について	25
千里山・ 佐井寺	平成 28 年 4 月 6 日	平成 28 年度の議題	19
	平成 28 年 6 月 6 日	学習会「保健所（精神福祉）について」	20
	平成 28 年 8 月 5 日	交流会「ケアマネを辞めたいと思ったとき」	16
	平成 28 年 10 月 6 日	交流会「看取りについて」	19
	平成 28 年 12 月 6 日	勉強会「傾聴技法と自立支援」	22
	平成 29 年 2 月 6 日	勉強会「総合事業について」	22
山田・ 千里丘	平成 28 年 4 月 19 日	高齢福祉サービスについて 懇談会についての意見交換	22
	平成 28 年 5 月 17 日	小規模多機能居宅介護の学習会および、地域ケア会議について	19
	平成 28 年 6 月 21 日	総合事業について意見交流	11
	平成 28 年 7 月 19 日	総合事業について意見交流 ～高齢福祉室担当職員より事業の概要等～	15

	平成 28 年 8 月 16 日	補聴器について	7
	平成 28 年 10 月 18 日	社会福祉協議会の業務を知ろう ～CSWとの交流～	16
	平成 28 年 11 月 15 日	今さら聞けないケアマネ業務など意見交流①	11
	平成 28 年 12 月 20 日	今さら聞けないケアマネ業務など意見交流②	7
	平成 29 年 1 月 17 日	サービス導入に関して苦慮すること等	9
	平成 29 年 2 月 21 日	認知症に係る啓発や支援を行っている自主グループ「おれんじの和」の取組と報告・意見交流	11
	平成 29 年 3 月 21 日	訪問歯科のご案内 ケアマネが活用できる社会資源情報について	9
千里ニュー タウン・万 博・阪大	平成 28 年 4 月 14 日	活動計画について	17
	平成 28 年 6 月 9 日	民生委員・児童委員の活動及び連携	14
	平成 28 年 8 月 18 日	「みんなで考えよう！アセスメントまとめシート」	17
	平成 28 年 10 月 13 日	喜ばれる訪問マッサージとは	10
	平成 28 年 12 月 8 日	「訪問リハビリについて」事業者との交流会	12
	平成 29 年 2 月 9 日	総合事業について	15

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地区民生・児童委員会議等への出席回数

地区民生・児童委員会議では高齢者虐待防止についての啓発等を行うとともに、地区福祉委員、自治連合協議会等、地域の会議に出席し、地域包括支援センターの増設及び顔の見える関係づくりに努めました。

地域名	包括名	民生・児童委員会議		その他の地域の会議
		27年度	28年度	28年度
JR以南	吹一・吹六	0	0	0
	吹三・東		3	2
片山・岸部	片山	0	2	0
	岸部		2	0
豊津・江坂 南吹田	南吹田	1	2	0
	豊津・江坂		1	0
千里山・佐井寺	千里山東 佐井寺	0	1	0
	千里山西		2	12
山田・千里丘	亥の子谷	1	2	3
	山田		1	0
	千里丘		1	0
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台・竹見台	1	1	1
	佐竹台・高野台		1	1
	古江台・青山台		1	0
	津雲台・藤白台		2	0
合計		3	22	19

(5) 地域ケア会議の取組
地域ケア会議の開催回数

平成28年度は台風による警報で中止、延期となったブロックがありました。ブロック独自で地域課題の発見や、課題解決のための地域の資源開発を行う地域づくりについて、作業部会を立ち上げて具体的な取り組みを行いました。

地域名	包括名	地域ケア会議開催回数			
		定例会		随時会	
		27年度	28年度	27年度	28年度
JR以南	吹一・吹六	5	5	0	0
	吹三・東			0	0
片山・岸部	片山	5	5	0	0
	岸部			0	1
豊津・江坂 南吹田	南吹田	5	5	0	0
	豊津・江坂			0	0
千里山・佐井寺	千里山東 佐井寺	5	4	0	0
	千里山西			0	0
山田・千里丘	亥の子谷	5	5	1	0
	山田			0	0
	千里丘			0	0
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台・竹見台	5	4	1	0
	古江台・青山台			0	0
	佐竹台・高野台			0	0
	津雲台・藤白台			0	0
合計		30	28	2	1

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防事業

ア 二次予防事業

75歳以上の高齢者に郵送方式にて介護予防事業アンケートを実施し、5,789人が二次予防事業の対象となりました。二次予防対象者のうち、6割以上が口腔機能向上、半数以上が運動器の機能向上、認知症予防の項目で対象となっているほか、うつ予防の対象となる方の割合も多くなっています。

介護予防事業への参加支援を行う介護予防ケアマネジメント数は409件で、昨年度より増えています。

二次予防事業の参加者は運動器の機能向上「はつらつ教室」335人、栄養改善117名、口腔機能向上128名でした。

a 介護予防事業アンケート

	アンケート 対象者数 ①	回答者数 ②	回答率 ②/①	二次予防事業 対象者数
平成27年度	26,584	21,468	80.8%	7,238
平成28年度	24,229	19,308	79.7%	5,789

b 地域別二次予防事業対象者数

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
平成27年度	392	566	564	553	442	537	360	427	840	476	988	562	531	7,238		
平成28年度	325	435	443	467	345	445	275	340	362	354	397	421	335	451	394	5,789

c 二次予防事業対象者の項目内訳数

	二次予防 事業 対象者	運動器の 機能向上	栄養改善	口腔機能 向上	閉じこもり 予防	認知症 予防	うつ予防
平成27年度	人数 7,238	4,474	378	4,334	1,094	3,648	3,468
平成28年度	人数 5,789	3,332	292	3,663	631	2,896	2,785
	割合 100.0%	57.6%	5.0%	63.3%	10.9%	50.0%	48.1%

d 地域別の介護予防ケアマネジメント数

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
平成27年度	17	21	20	21	12	13	12	19	50	22	66	40	39	352		
平成28年度	13	11	25	29	16	8	8	22	66	48	20	45	34	29	35	409

e 二次予防事業の参加者数

	はつらつ教室		栄養改善		お口からはじまる健康教室	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成27年度	346	4,619	126	126	64	131
平成28年度	335	4,130	117	117	128	332

イ 一次予防事業実施結果

一次予防として、様々な取り組みを行っています。昨年度は府のモデル事業として、住民主体の集いの場「いきいき百歳体操」に取り組み、103回お試し講座や活動支援を行いました。延べ1,430名が参加し、結果として23団体が「いきいき百歳体操」を週1回、継続実施しています。はつらつ教室修了者の自主グループは39グループが月に2~4回活動しています。公園体操、自主グループ支援、各種介護予防講演会等の案内などの活動を行う介護予防推進員として、104名の方が登録されています。公園体操は市内4か所の公園で実施しています。

a 実施回数及び参加者数

		講演会	出前講座	住民主体の集いの場 いきいき百歳体操	公園体操	介護予防推進員養成講座
平成27年度	実施回数	6	221	—	76	4
	参加延人数	731	3,573	—	952	105
平成28年度	実施回数	6	232	103	161	4
	参加延人数	666	3,446	1,430	2,795	98

		はつらつ教室	お口からはじまる健康教室	認知症予防教室
平成27年度	実施回数	640	18	48
	参加実人数	416	140	94
	参加延人数	5,648	305	1,002
平成28年度	実施回数	494	18	96
	参加実人数	391	153	228
	参加延人数	4,894	405	1,998

※ はつらつ教室、お口からはじまる健康教室の参加実人数、延人数は二次予防事業対象者を含む

b いきいき百歳体操活動支援団体数

平成28年度	
団体数	23

c はつらつ教室修了者の自主グループ数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
グループ数	26	29	37	39	39

d 介護予防推進員登録者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
登録者数	67	71	82	94	104

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、平成30年4月までに8つの事業に取り組みます。在宅医療と介護の連携が円滑に図られるよう、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、関係機関と協働して取組を進めています。

国が定める8事業

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(ア)吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

回数	参加延人数
2回	24

吹田市在宅医療・介護連携推進事業のスローガン
医療と介護 重ねた年輪 支える 吹田

(イ)吹田市ケアネット実務者懇話会

回数	参加延人数
2回	90

(ウ)吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

テーマ	国	回数	参加延人数	内容・成果物
医療・介護資源の把握	(ア)	3回	24	地域の医療・介護サービス資源のポータルサイト立ち上げ

医療機関と地域連携の ルールづくり	(ウ)	4回	39	連携ツール「利用者情報提供書」の見直しや入院から退院までの支援のフロー図作成
多職種連携研修会	(カ)	4回	46 研修会 110	平成29年1月26日開催 テーマ「退院時支援について」
地域住民への普及啓発	(キ)	3回	30	在宅療養に関する啓発リーフレット作成

(8) 生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等、支援体制整備に向けて、地域包括支援センター、CSW 等関係者と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。

ア 地域包括支援センター・CSW 交流会 平成 28 年 10 月 24 日開催

地域包括支援センター職員 26 名と CSW10 名で、6 ブロックに分かれて、地域課題についてグループワークを行いました。その後、課題のひとつである入浴ニーズに対する問題が、地域ケア会議の作業部会に発展し、地域住民と一緒に協議を行っています。

イ 吹田市高齢者社会資源リスト「集いの場」編作成

住民等が主体で、月 1 回以上活動している団体のリストを、広域型生活支援コーディネーターが中心に、地域包括支援センター、CSW で役割を分担しながら作成しました。リストは吹田市社会福祉協議会ホームページの新作コーナーに公開しています。また、地域包括支援センターの窓口も設置しています。

吹田市社会福祉協議会ホームページ

<http://www.suisyakyo.or.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Suita City Social Welfare Association. The browser address bar displays <http://www.suisyakyo.or.jp/>. The page layout includes a navigation menu on the left with items like '赤い羽根共同募金' (Red Ribbon Campaign), '施設連絡会' (Facility Contact Association), and '吹田市社会福祉協議会' (Suita City Social Welfare Association). The main content area features several service highlights: '地区福祉委員会活動' (Area Welfare Committee Activities), 'コミュニティソーシャルワーカー' (Community Social Worker), '地域ふくし協力金' (Area Welfare Cooperation Grant), and 'デイサービスセンター' (Day Service Center). A '新着情報' (What's New) section on the right lists recent news items, such as '高齢者の「集いの場」編(千里NT・万博・桜木ブロック)' and '高齢者の「集いの場」編(山田・千里丘ブロック)'. The footer contains contact information, a copyright notice for 'Copyright © Suita Shakai Fukushi Kyogikai All Rights Reserved.', and a system tray at the bottom showing the date as 2017/06/07.

(9) 認知症支援に関する取組

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

平成29年度までに人口の6% (約21,700人) の認知症サポーターを養成することを目標とし、平成29年3月末現在で17,403人(メイトとサポーターの合計数)となり、約80.2%に達しました。
 認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて実施していますが、平成28年度は市民対象講座を15回実施した他、小中学校や大学、企業、介護保険事業者の受講が多数ありました。

(ア) 認知症キャラバン・メイト登録数 (単位：人)

～平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計
200	19	34	253

(イ) 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計
開催回数 (回)	316	89	96	501
受講者数 (人)	10,726	3,202	3,475	17,403

(ウ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳 (単位：人)

対象		平成26年度	平成27年度	平成28年度
住民	一般住民	1,671	860	1,189
	(内訳) 自治会	789	177	389
	市民向け講座	181	188	475
	ボランティア等	194	142	13
	その他	507	353	312
	民生・児童委員	69	0	0
	地区福祉委員		53	0
	計	1,740	913	1,189
企業 職域団体	金融機関、郵便局	120	34	0
	シルバー人材センター	36	40	61
	近畿中央ヤクルト販売	90	31	0
	吹田薬剤師会、薬局		60	264
	吹田警察署		330	0
	大和病院、済生会吹田病院		179	115
	その他	65	137	133
	計	311	811	573
学校	小・中学校	414	301	846
	大学	804	631	405
	計	1,218	932	1,371
行政	市役所職員	28	370	37
介護サービス		374	176	305
	合計	3,671	3,202	3,475

イ 認知症サポーターの活動支援

平成25年度から講演会と活動報告を中心に年1回サポーターフォローアップ研修を開催し、サポーターによる個人や団体での地域活動に共感が得られています。サポーター交流会では、サポーター主体の地域活動へつなげるための支援やグループホーム職員との意見交換等を実施しています。

(ア) サポーターフォローアップ研修

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催日	平成26年1月22日	平成27年1月21日	平成28年1月26日	平成29年1月31日
受講者数 (人)	176	173	142	127

(イ) サポーター交流会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催回数 (回)	2	15	14	6
参加延人数 (人)	34	98	111	52

ウ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊高齢者SOSネットワーク事業へ登録している事業者は469事業者となりました。認知症サポーター養成講座等を通じて、未登録の事業者への協力依頼を続けています。登録者数は23人増え、144人が登録しています。平成28年度の検索依頼は4人ありましたが、全員無事に保護されています。

(ア) 協力業者数

(単位:か所)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
介護保険事業者	172	190	204
郵便局	35	35	35
電気店	18	18	17
新聞販売店	19	19	18
介護タクシー	18	19	19
薬局	23	30	33
歯科医院	2	28	28
大阪府柔道整復師会	1	28	28
その他	67	82	87
合計	355	449	469

(イ) 登録者数

(単位:人)

平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
36	68	121	144

(ウ) 検索回数 (単位：回)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4	12	7	4

エ 認知症地域サポート事業（徘徊高齢者捜索模擬訓練）

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、地域住民の方が取り組みやすいよう「徘徊高齢者捜索模擬訓練マニュアル」を作成し、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。

	平成27年度		平成28年度
実施日	平成27年 11月8日(日)	平成27年 11月21日(土)	平成28年 11月13日(日)
訓練実施地区	西山田	岸部	桃山台
参加者数(人)	108	107	100
認知症サポーター 養成数(人)	350	245	436
新規見守り事業者 登録数(か所)	14	-	12
新規徘徊SOS登録 事業者登録数 (か所)	13	-	8
報告会・ 意見交換会実施日	平成28年 1月24日(日)	平成28年 2月7日(日)	平成29年 1月28日(土)
参加者数(人)	35	17	31

3 指定介護予防支援業務関係

(1) 指定介護予防支援担当数

前年と比較し、サービス利用者数は46人微増しています。委託率は67.5%となっています。

地域	包括	要支援認定者数 (平成28年度 3月末時点)	指定介護予防支援担当数								委託事業所数		
			平成27年度(3月末時点)				平成28年度(3月末時点)				平成28年度(3月末時点)		
			包括担当者数	委託担当者数	合計	委託率	包括担当者数	委託担当者数	合計	委託率	事業所数	1事業所あたり 最多委託担当者数	1事業所あたり 最多委託割合
JR以南	吹六一	299	57	122	179	68.2%	44	136	180	75.6%	39	12	8.8%
	吹三東	457	86	174	260	66.9%	74	192	266	72.2%	47	29	15.1%
片山・岸部	片山	426	88	161	249	64.7%	66	174	240	72.5%	48	23	13.2%
	岸部	425	108	174	282	61.7%	120	150	270	55.6%	44	15	10.0%
豊津・南吹田・江坂	南吹田	320	74	99	173	57.2%	75	119	194	61.3%	32	21	17.6%
	江坂豊津	438	47	231	278	83.1%	47	212	259	81.9%	47	28	13.2%
千里山・佐井寺	佐井寺千里山	279	69	107	176	60.8%	103	92	195	47.2%	36	10	10.9%
	千里山	394	96	170	266	63.9%	78	188	266	70.7%	52	15	8.0%
山田・千里丘	山田	302	158	193	351	55.0%	63	113	176	64.2%	34	13	11.5%
	亥の子	317					67	127	194	65.5%	44	13	10.2%
	千里丘	357	57	157	214	73.4%	55	161	216	74.5%	43	37	23.0%
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台	446	146	381	527	72.3%	103	181	284	63.7%	54	20	11.0%
	高野台	411					67	169	236	71.6%	49	21	12.4%
	古江台	438	94	172	266	64.7%	82	211	293	72.0%	50	21	10.0%
	津雲台	361	89	126	215	58.6%	88	125	213	58.7%	43	15	12.0%
合計	5,670	1,169	2,267	3,436	66.0%	1132	2350	3482	67.5%				

(2) 指定介護予防支援終了理由

終了理由で最も多いのは、要介護への移行で67.1%を占めています。自立により終了した割合は11.6%になっています。

地域	包括	平成27年度					平成28年度				
		終了理由				計	終了理由				計
		要介護への移行	自立	死亡	※1 その他		要介護への移行	自立	死亡	※1 その他	
JR以南	吹吹 六一	44	8	5	3	60	50	12	2	4	68
	東吹 三	47	8	5	13	73	52	3	6	8	69
片山・岸部	片山	55	8	5	6	74	60	12	7	8	87
	岸部	64	9	4	6	83	71	16	9	24	120
豊津・南吹田・江坂	南吹田	40	12	2	6	60	26	3	6	4	39
	江豊 坂津	30	0	8	2	40	52	0	2	2	56
千里山・佐井寺	佐千 井東里 寺山	44	12	1	5	62	26	0	2	3	31
	千里 西山	51	8	4	8	71	58	9	1	15	83
山田・千里丘	山田	73	15	6	11	105	19	5	5	12	41
	亥 谷の 子						48	12	6	0	66
	千里 丘	39	11	6	19	75	43	11	1	4	59
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃 見山 台台	94	32	13	19	158	58	15	7	8	88
	佐高 竹野 台台						56	2	4	26	88
	青古 山江 台台	37	12	7	46	102	37	14	5	27	83
	藤津 白雲 台台	45	11	5	20	81	57	9	4	15	85
計		663	146	71	164	1044	713	123	67	160	1063
		63.5%	14.0%	6.8%	15.7%	100.0%	67.1%	11.6%	6.3%	15.1%	100.0%

※その他の理由は、転出、入院、施設入所等。

4 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

(1) 整備状況（平成 28 年度（2016 年度）末時点）

平成 27 年度(2015 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までを計画期間とする第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第 6 期計画」という。）における施設整備計画のうち、平成 28 年度（2016 年度）末時点における整備状況は以下のとおりです。

地域密着型サービス 整備状況(平成 29 年(2017 年)3 月 31 日現在)

	第 6 期計画 必要整備数	整備済数	整備残数
認知症高齢者グループホーム	5 か所	—	5 か所
小規模特別養護老人ホーム	5 か所	—	5 か所
認知症デイサービス	3 か所	—	3 か所
小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護含む)	3 か所	2 か所 (豊津・江坂・南吹田地域 山田・千里丘地域)	1 か所
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1 か所	—	1 か所

(2) 平成 29 年度（2017 年度） 地域密着型サービスの募集について

ア 平成 29 年度（2017 年度） 施設整備の方針

平成 29 年度(2017 年度)は第 6 期計画の最終年度に当たるため、地域密着型サービスの整備をより進めるとともに、入所待機者数が多くその解消を図るため、小規模特別養護老人ホームの整備計画を優先的に選定します。

(ア) 第 6 期計画で見込んでいる地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く）について、すべての圏域での整備を可とする。ただし、第 6 期計画で見込んでいる整備圏域（山田・千里丘地域と千里ニュータウン・万博・阪大地域は同一圏域とみなす）での整備を優先する。

(イ) 小規模特別養護老人ホームの整備を重点的に図るために、当該サービスとその他の地域密着型サービスを併設して応募する事業者を優先する。

(ウ) 認知症高齢者グループホームについては、単独での応募も可とするが、小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護含む）のいずれか、又は、双方のサービスとの併設計画を優先する。

イ 募集内容

第6期計画で見込んだサービス必要量を確保するため、平成29年度（2017年度）は下記のサービスについて公募を行います。

(ア) 地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く）

		認知症高齢者 グループホーム	小規模特別養護 老人ホーム	認知症 デイサービス	小規模多機能型 居宅介護 (看護小規模多機能 型居宅介護含む)
募集箇所数		4か所 (1施設あたり2ユニットまで) 1か所 (1ユニット)	5か所	3か所	1か所
優先的に 整備する 圏域	JR以南	1か所 (2ユニット)	1か所	—	1か所
	片山・岸部	1か所 (1ユニット)	—	—	—
	豊津・江坂・南吹田	—	—	1か所	—
	千里山・佐井寺	1か所 (2ユニット)	1か所	—	—
	山田・千里丘	2か所 (4ユニット)	3か所	2か所	—
	千里ニュータウン・ 万博・阪大				

(イ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

山田・千里丘地域又は千里ニュータウン・万博・阪大地域で1か所

ウ 募集及び選定スケジュール

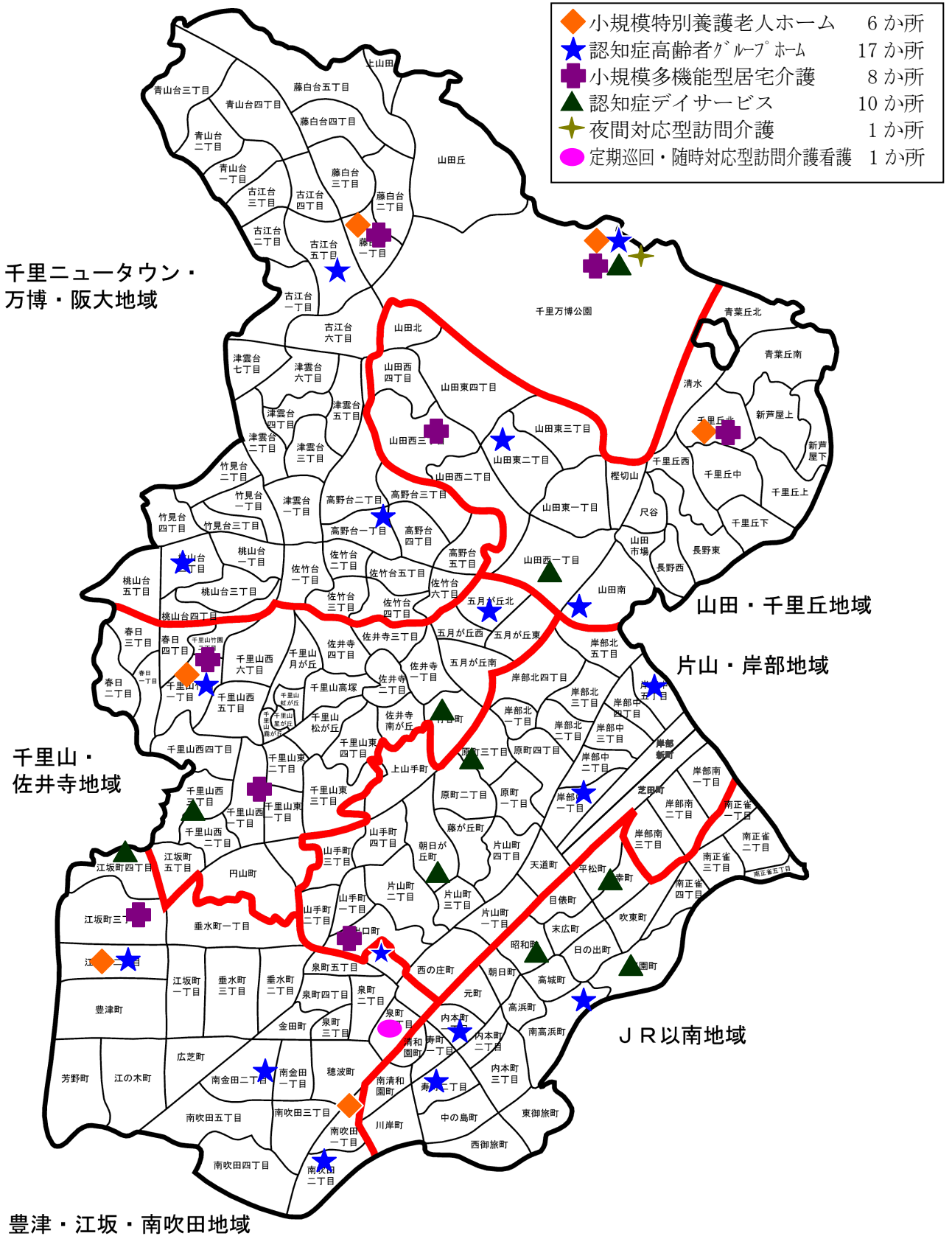
4月12日	介護保険施設等選定委員会（募集要領、選定基準検討）
4月19日	募集要領配布
4月24日	事業者説明会
6月20日	吹田市地域包括支援センター運営協議会
7月18日～7月31日	事業者応募受付
8月下旬	介護保険施設等選定委員会（書類審査）
9月上旬	介護保険施設等選定委員会（プレゼンテーション審査）

(3) 第6期計画における地域密着型サービス等の整備状況

別紙1 別紙2 別紙3 別紙4

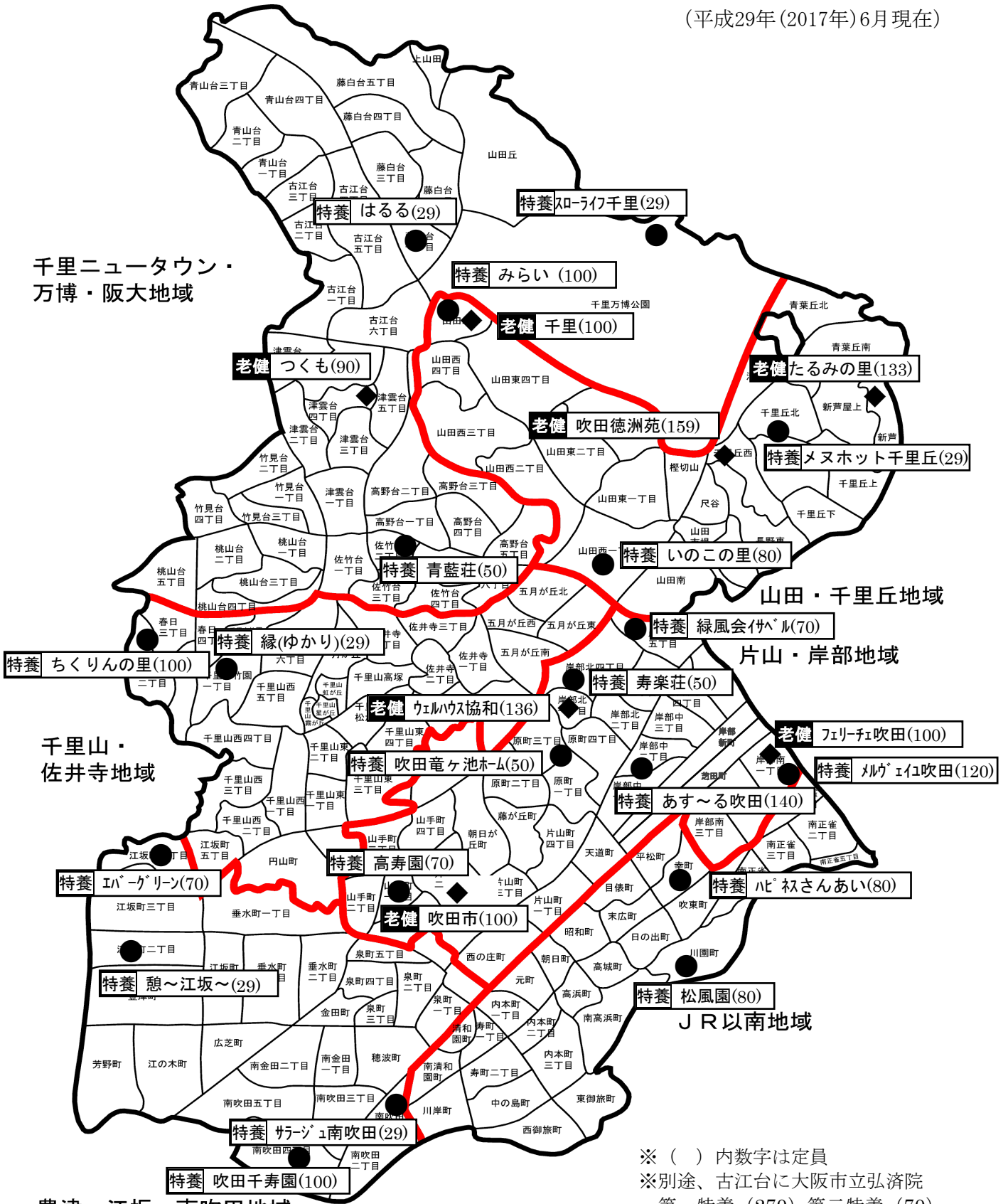
吹田市地域密着型サービス事業所所在図

(平成29年(2017年)6月現在)



吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図

(平成29年(2017年)6月現在)



※ () 内数字は定員
 ※別途、古江台に大阪市立弘済院
 第一特養 (270) 第二特養 (70)
 がある。

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙3

平成29年(2017年)6月現在

サービス整備圏域	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	認知症高齢者グループホーム	有料老人ホーム・ケアハウス
JR以南地域	松風園(80名) ハピネスさんあい(80名) 計 160名	計 0名	「あい」(6名) きさく苑吹田(9名) 寿(18名) 計 33名	
片山・岸部地域	寿楽荘(50名) 高寿園(70名) 緑風会イサベル(70名) メルヴェイユ吹田(120名) あす～る吹田(140名) 吹田竜ヶ池ホーム(50名) 計 500名	吹田市介護老人保健施設(100名) ウエルハウス協和(136名) フェリーチェ吹田(100名) 計 336名	ヴィラコティ岸部(18名) 市立岸部中(9名) 計 27名	メディカルホームくらら吹田(特定)(48名)
豊津・江坂・南吹田地域	エバーグリーン(70名) サラージュ南吹田(29名)【小規模】 憩～江坂～(29名)【小規模】 吹田千寿園(100名) 計 228名	計 0名	エコ吹田(18名) やすらぎ(18名) 明日葉(18名) 憩～江坂～(18名) 計 72名	たのしい家吹田(特定)(36名)
千里山・佐井寺地域	ちくりんの里(100名) 縁(ゆかり・離宮千里山)(29名)【小規模】 計 129名	計 0名	めいの家(16名) 里(みちのり・離宮千里山)(18名) 計 34名	カルム桃山台(特定)(80名) プレーゴ緑地公園(ケア)(30名) ファミリー・イン緑地公園(特定)(88名) ラビアンローズ千里山(特定)(60名)
山田・千里丘地域	いのこの里(80名) みらい(100名) メヌホット千里丘(29名)【小規模】 計 209名	千里(100名) たるみの里(133名) 吹田徳洲苑(159名) 計 392名	たんぽぽ(27名) ここから南千里(18名) 計 45名	アミーユ万博公園(特定)(66名) ルナハート千里 丘の街(特定)(98名)
千里ニュータウン・万博・阪大地域	青藍荘(50名) スローライフ千里(29名)【小規模】 はるる(29名)【小規模】 計 108名	つくも(90名) 計 90名	高寿会桃山台(6名) スローライフ千里(18名) たのしい家南千里(18名) グループホーム高寿 北千里(18名) 計 60名	青藍荘(ケア)(36名) シャロン千里(ケア)(50名) ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名) ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名)
計	1,334名	818名	271名	特定施設(特定) 656名 ケアハウス(ケア) 116名

* 数字は定員数。

* 【小規模】は、定員29名以下の特別養護老人ホーム

第6期(平成27年度(2015年度)～平成29年度(2017年度)) 地域密着型サービス整備状況

別紙4

平成29年(2017年)6月現在

	夜間対応型訪問介護 (夜間専用のホームヘルプ)	認知症対応型通所介護 (デイサービス)	小規模多機能型居宅介護 (通い+訪問+泊りのサービス) ※看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能+訪問看護)含む	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (24時間のホームヘルプ)	
JR以南	(目標量)	3か所	1か所	4か所	1か所		
	既存施設	ハビネスさんあい 10人 松風園 12人 あいあい 12人		「あい」6人 きさく苑吹田 9人 寿 18人			
	整備状況(27～29年度)						
	不足数			要整備1か所	要整備1か所(18人)	要整備1か所(29人)	
片山・岸部	(目標量)	2か所	1か所	3か所			
	既存施設	高寿園 12人 吹田竜ヶ池 10人	豊津の郷 25人	ヴィラコティ岸部 18人 市立岸部中 9人			
	整備状況(27～29年度)						
	不足数				要整備1か所(9人)		
豊津・江坂・南吹田	(目標量)	2か所	1か所	4か所	2か所	1か所	
	既存施設	エバーグリーン 10人		エコ吹田 18人 やすらぎ 18人 明日葉 18人 憩～江坂～ 18人	サラージュ南吹田 29人 憩～江坂～ 29人	ジャパンケア吹田	
	整備状況(27～29年度)		パナソニックエイジフリーケアセンター吹田江坂町 ・小規模多機能 24人				
	不足数		要整備1か所(12人)				
千里山・佐井寺	(目標量)	2か所	2か所	3か所	2か所		
	既存施設	寿楽荘千里山西 12人 寿楽荘竹谷生活リハビリハウス 10人	千里の郷 24人 楽(このむ・離宮千里山) 25人	めいの家 16人 里(みちのり・離宮千里山) 18人	縁(ゆかり・離宮千里山) 29人		
	整備状況(27～29年度)						
	不足数				要整備1か所(18人)	要整備1か所(29人)	
山田・千里丘	(目標量)	2か所	2か所	2か所	2か所	1か所	
	既存施設	いのこの里 12人	メヌホット千里丘 25人	たんぼぼ 27人 ここから南千里 18人	メヌホット千里丘 29人		
	整備状況(27～29年度)		パナソニックエイジフリーケアセンター吹田山田西 ・小規模多機能 29人				
	不足数		要整備1か所(12人)			※要整備1か所(29人)	
千里NT・万博・阪大	(目標量)	2か所	2か所	6か所	4か所		
	既存施設	スローライフ千里 200人	スローライフ千里 12人	スローライフ千里 29人 はるる 25人	桃山台 6人 スローライフ千里 18人 たのしい家南千里 18人 グループホーム高寿 北千里 18人	スローライフ千里 29人 はるる 29人	
	整備状況(27～29年度)						
	不足数		要整備1か所(12人)		要整備2か所(36人)	要整備2か所(58人)	要整備1か所
全市域	(目標量)	1か所(29人)	13か所(148人)	9か所	22か所(352人)	11か所(319人)	2か所
	既存施設	1事業所(定員200人)	10事業所(定員112人)	6事業所(153人)	17事業所(271人)	6事業所(174人)	1事業所
	整備状況(27～29年度)			2事業所(53人)			
	不足数		要整備3か所(36人)	要整備1か所	要整備5か所(81人)	要整備5か所(145人)	要整備1か所

※第6期(平成27年度(2015年度)～平成29年度(2017年度))介護保険事業計画では地域密着型特定施設入所者生活介護及び夜間対応型訪問介護の整備は見込んでいません。

5 地域密着型サービスの指導状況等について

(1) 集団指導

地域密着型サービスを行う全ての事業所を対象に年 1 回、講習会方式により、介護保険制度の周知、実地指導などで把握した注意喚起が必要な事項、事業運営上の留意事項等について指導を行っています。

平成 28 年度は、平成 28 年 7 月 21 日に開催し、全 99 事業所中 98 事業所が参加しました。(欠席した 1 事業所については、実地指導を実施済)なお、平成 29 年度については、7 月 11 日を予定しています。

(2) 実地指導

担当職員が各事業所に赴き、事業運営や報酬請求について適切に行われているか、関係書類の審査や管理者等へのヒアリングを行うことにより実施し、適切でない場合は是正するよう指導します。原則として 1 事業所当たり 3 年に 1 回を目途に実施します。

なお、利用者等からの苦情や、虐待や不正受給などの通報が寄せられた場合は、随時行なっています。

ア 実地指導の実施状況

年度	事業所数(*)	実施事業所数
平成 27 年度	41	14
平成 28 年度	103	17

(*)各年度末現在の数

※事業所数の大幅な増加は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 83 号)により介護保険法が改正され、利用定員が 19 人未満の小規模な通所介護事業所が、平成 28 年 4 月 1 日から地域密着型通所介護へ移行されたことによるものです。

イ 主な指導事項

設備等について

○指定を受けた専用区画、設備等に変更があったのに変更届を提出していない。

運営について

○重要事項説明書、運営規程の内容に不備がある。

○各サービス計画書の内容について、未作成、不備がある。

○各サービス提供記録の内容に不備がある。

○従業者の資質の向上のための研修の未実施。

○従業者の健康状態について、必要な管理が行われていない。(健康診断の未実施)

○運営推進会議が概ね 2(6)月に 1 回以上開催されていない。

介護報酬について

○各種加算の算定要件を満たしていない。

※指導事項については、事業者に改善報告を文書で求め、改善結果を確認しています。

(3) 地域密着型通所介護事業者の指定について

平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 6 月 1 日までの新規指定分

法人名	代表者氏名	事業所名称	事業所番号	事業所所在地	定員	指定日
一般社団法人ねむの木福祉会	代表理事 小山貴久	ねむの木デイサービス	2791600386	佐井寺二丁目 2番1号	10人	平成 29 年 1月1日
株式会社 Axis	代表取締役 伊藤健史	ほねつぎ介護 サービス南吹 田店	2791600394	南吹田二丁目 3番 16 号	10人	平成 29 年 6月1日

(4) 指定更新

地域密着型サービスの指定については、介護保険法により 6 年ごとに指定更新を行うこととなっています。平成 29 年度(2017 年度)は、下記について指定更新を行います。

更新月	法人名	事業所名	サービス種類
4月	株式会社バリューネットワーク	デイサービス安寿の杜江坂	地域密着型通所介護
5月	アール・オー・エス西日本株式会社	グループホーム寿	(介護予防)認知症対応型 共同生活介護
	オリエンタル・テクノ・メディコ有限会社	高野台デイサービスアップル	地域密着型通所介護
7月	特定非営利活動法人トータルサポート	小規模多機能型居宅介護 豊津の郷	(介護予防)小規模多機能 型居宅介護
8月	株式会社乃瀬	のせリハビリデイサービス	地域密着型通所介護
9月	特定非営利活動法人生活ネットワーク虹	生活ネットワークデイサービス 虹	地域密着型通所介護
	有限会社コミュニティーハウス	デイサービスセンターめいの 家	地域密着型通所介護
11月	D. my's株式会社	デイサービスゆず	地域密着型通所介護
1月	特定非営利活動法人アリス	NPOアリス	地域密着型通所介護
2月	株式会社クーバル	リハビリセンターayumi江坂店	地域密着型通所介護
	株式会社幸輝	デイサービスふくみみ	地域密着型通所介護

更新月	法人名	事業所名	サービス種類
3月	社会福祉法人 愛燦燦	小規模多機能型居宅介護はるる	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
		地域密着型特別養護老人ホーム はるる	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	株式会社ポラリス	ポラリスデイサービスセンター 千里山	地域密着型通所介護
	社会福祉法人緑風会	デイセンターコロンブス	地域密着型通所介護
	株式会社エスコート	デイサービス笑来美	地域密着型通所介護

6 吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の設置及び、第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について

これまで、本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定については、市長の附属機関である福祉審議会における調査審議を経て行ってきましたが、平成 30 年度(2018 年度)から3年間を計画期間とする第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画以後の計画の策定に当たっては、新たに「吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」を設置して進めていきます。

(1) 吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会について

ア 法的位置付け

執行機関の附属機関に関する条例

吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則

イ 任務

ア 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する事項

イ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策の推進に関する事項

ウ 地域包括ケアシステムの構築に関する事項

ウ 委員構成(20名)

ア 学識経験者

イ 市内の社会福祉を目的とする団体又は公共的団体の代表者

ウ 介護保険事業又はその他の高齢者の福祉に関する事業に従事する者

エ 関係行政機関の職員

オ 市民

エ 任期

3年(ただし初年度については2年)

(2) 第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画概要

ア 位置付け

老人福祉法第 20 条の 8 に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定

イ 目的

高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する計画として、取り組む課題を明らかにし目標等を定める。また、保険料・施設整備量等の設定を行う。

ウ 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 計画期間

平成 30 年度(2018 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 3 年間